

宝管協ニュース

第67号 平成22年3月3日 発行

宝塚マンション管理組合協議会会長 堀江 勝

TEL 0797-51-4853

655-0884 宝塚市山本西2-2-B-201

第52回 宝管協研究会 が開催されました。

平成22年2月14日(日) 10時~12時 (宝塚市東公民館)

司会; 杉本繁副会長 挨拶; 堀江勝会長 中川智子市長(代読)

研修テーマ ① 「水道直結方式と貯水槽方式について」

講師; 宝塚市上下水道局施設部 部長 大路 勝 氏

同 給排水施設課 係長 清水善久 氏

配布資料; 講演レジュメ、リーフレット2部

講演内容の要旨

- 1、中高層マンション等への直結(増圧)給水方式とは、受水槽、ポンプ、高架水槽を経ること無く、配水管から直接(増圧ポンプ)各戸に給水する方式で、近年、この方式へ新規或いは、改造が増加してきた。
- 2、直結方式には、直圧式の3~4階建て、12戸程度(平成8年から)、増圧式の10階建て50戸程度(平成12年から)がある。
- 3、直結方式は、水槽を使用しないので、水質(衛生的)、メンテ、経費等の点で優れている。
- 4、給水装置(配水管等)の市と個人の管理(施設、水質等)の責任範囲をリーフレットの図により説明された。
- 5、修繕等の水道工事については、原則、市が指定する約370社の工事事業者にて行う。

事業者組合 (87-1061) で紹介してもらえる。

研修テーマ ② 「マンションの集会所及びゴミステーション等に対する課税について

講師; 宝管協 特別理事・マンション管理士 北山 照昭 氏

配布資料; 講演レジュメ

講演内容の要旨

- 1、ゴミステーションの税減免は、条件が厳しく一部にとどまる。新年度の課税通知を見て取り組む。
- 2、団地内通路の税減免は、公道との取り合い、外部通行人等について条件あり、今後検討していく。

- 3、集会所の税減免は、部外者の使用、使用条件、使用料等の条件あり、宝管協として取り組む。
- 4、今後、市の担当部局との話し合いを持ちたい。

なお、次の講演テーマは未了です。

研修テーマ③ 修理、補修の業者選定についての意見交換

その他、「今後の研究会テーマ、貴組合のお困りの事案について

処置につきましては、別紙（お願い）の通り。

（編集後記）

今回は、毎日何気なく使っている水道施設についての研修でした。いつも安全で美味しい水道水を安心して飲みたい！ それも安く！！・・・直結方式が理想です。市の担当部局のご協力で実現しました。また、マンションのゴミステーション、通路、集会所等の土地固定資産税の減免の実現は、容易ではないにして私たちが今後取り組むべき大きな課題です。例え、個々人にとって僅かでも“理由の無いお金は一銭たりとも払いません”の気概で・・・。日頃、貴組合でお困りの事案を是非お寄せ下さい。研究会で一緒に考えようではありませんか！